

バーレーンに関するWMA決議

2011年10月、ウルグアイ、モンテビデオにおける第62回WMA総会で採択

WMA 総会は、以下のことを表明する。

2011年3月にバーレーン王国にて、同国における市民暴動の後に多くの医師、看護師、その他医療従事者が逮捕され、軍部の裁判官が率いる特別法廷にて非常権限の下に、裁判を受けた。このグループの内20名は、2011年9月29日に、複数の容疑において有罪になり、禁固15年、10年または5年を言い渡された。

これらの裁判は、公正な裁判に関する国際基準を満たしておらず、被告人は自らを弁護するための陳述・答弁を行うことも許されず、被告側弁護士は全ての証人を尋問することが許されなかった。逮捕時および拘留期間中における不当な扱い、虐待およびその他の人権侵害に関する被告人および弁護士からの申し立ては、調査されていない。

様々な刑事訴追が行われているが、主要な訴因は反逆者のリーダーおよびメンバーを含む治療のために現れた患者全ての手当てを行ったことのようなものである。その他の容疑も、このような治療の提供に密に関連することのようなものであるが、いずれにしても、公判で求められる基準からすると証拠不十分である。患者が負傷した事情を考慮することなく治療にあたった際、これらの医療従事者は、ジュネーブ宣言に明記されている倫理的義務を履行していた。

WMA は、民事大法廷にて20名全員の裁判のやり直しを行うという2011年10月6日付のバーレーン政府による発表を歓迎する。

従って、WMA は患者の損傷や疾病の原因にかかわらず、医師やその他の医療従事者が患者を治療することにより逮捕、告発、裁判にかけられたりしないことを求める。

WMA は、全ての国が医療の中立性の概念を理解し、遵守し、履行することを要求する。これには、武力紛争や暴動を含む困難な状況下においても可能な限り安全な職場環境を提供することが含まれる。

WMA は、医療従事者を含む全ての個人が裁判の対象となる場合は、逮捕、尋問、裁判も含み、国際法の最高水準に従った法に基づく適正手続きによることを期待する。

WMA は、拷問、残酷かつ非人道的な処遇について囚人による職員に対する申し立ての全てを各国が調査し、このような虐待を阻止するべく迅速に対処することを要求する。

WMA は、状況を見守る世界に対してバーレーン王国が今後の法的手続きが公明正大な起訴手続きに従うことを証明できるように、第三者の国際裁判補佐官が裁判の観察および被告人と非公式に会うことを許可されるよう提言する。

WMA は、医療従事者および医療関係施設が、戦争、紛争および暴動時に攻撃を受けることが増加していることを認識している。我々は、世界中の国々が、医療の中立性の原理、

医療機関および施設を人道的理由で保護する義務を認識し、遵守し、履行することを要求する。

□□□